

実習生受け入れ時の流行性感染症防止対策に関する留意事項

みどり病院
院長 室生 卓

1、当院における臨床実習の受け入れについて

各養成機関と緊密に連絡を取り、以下の流行性感染症（インフルエンザ・COVID-19 等）の防止対策を十分講じた上で実習生の受け入れを致します。

つきましては、病院には重症化リスクの高い患者がいることを鑑み、実習するにあたって流行性感染症が疑われる場合には、必要な検査等を実施する場合は有る事をご理解下さい。

2、体調管理について

- 1) 実習1週間前より不要不急の外出及びアルバイト等、感染リスクが高いとされる行動（ライブ、イベント、居酒屋等）は極力避けてください。
- 2) 日々の体調管理（検温、風邪症状、家族の体調の変化の有無等のチェック）を徹底してください。
- 3) チェックした結果は、当院の指導担当者に毎日報告してください。

3、感染対策について

1) 「事前体調管理チェックシート」の記入

- (1) 当院ホームページの「医療関係の皆様へ」に掲載されている「事前体調管理チェックシート」をダウンロードし、1週間前から記入をお願いします。

2) 実習初日の事前体調管理チェックの提出

- (1) 「事前体調管理チェックシート」を持参し、所属長或いは配属部署担当者がチェックした上で実習部署への配属となります。

3) 実習期間中の対策

- (1) 実習する所属長の指示に従ってください。
- (2) 個々の感染予防策（①身体的距離の確保、②マスクの着用および咳エチケット、③手洗い）を徹底してください。

4) 流行性感染症を疑う症状がある場合の対応

- (1) 来院せず直ちにその旨を所属長或いは配属部署担当者に報告し指示に従って下さい。（養成機関担当者へも報告して下さい。）
- (2) 実習の再開等については追って連絡します。
- (3) 再開時に症状が残っている際は、検査を実施する場合があります。（検査費用は実習生負担となることをご了承下さい（約500円～1,700円））。
- (4) 自宅待機等により実習期間が不足する場合は、各養成機関と協議し、可能な限り調整します。

4、実習の継続が困難となる場合の対応について

当院での感染状況によって『実習の継続が困難である』と判断した場合は、即座に実習を中断もしくは中止する場合があります。

以上